

地域支援だより

県立南薩養護学校
校外支援係
No. 8
令和3年11月12日
(文責 中園)

愛着障害の子どもの保護者への基本的対応

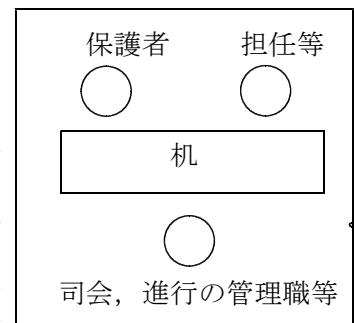
前回、愛着障害の子どもの学校での支援の基本について考えてみました。
今回は、愛着に問題を抱える子どもの保護者への基本的な対応です。

○ 保護者との連携の難しさ

保護者は子どもの一番身近にしながら、その対応の難しさによるストレスを感じやすくなっています。ですから、保護者は自分の子育てについて他者から指摘されたくない「自己防衛」の気持ちが生じやすいものです。加えて保護者自身が愛着の問題を抱えていたら、その自己防衛の気持ちは増幅され、「学校の対応が悪いからうちの子どもはそんなことをしてしまう。」などと他者、すなわち学校の対応を批判、責めることで自己防衛を更に徹底しようとしてしまいがちです。そうすると保護者と学校の連携は難しいばかりか、ネガティブな感情が増えてしまうという悪循環が起こりやすいものです。そこで、保護者を変えなければ子どもは変わらないのではなく、子どもを変えれば保護者は変わりやすくなるという発想の転換が必要です。

○ 保護者対応の「立ち位置」

教育相談では、学校側と保護者が向き合って対峙する形で行われることが多いですが、保護者の側からすると目の前に並んだ先生が自分を責める敵のように見えてしまうこともあります。これを防ぐために例えば、右の図のように保護者の横に座り、同じ方向を見ながら、横から「お母さん、こうですよね～」と共感的に対応する教師を配置する方法も大切です。この位置には担任、コーディネーターが座り、親の気持ちを代弁しながら相談を進めます。こうすれば、保護者の側からからは、学校等にも自分の立場に立ってくれる「味方」がいると実感できます。一方、学校側からは学校として譲れない点を伝える人間を特定することで、保護者との対決状況を避けることができ、伝えたいことも伝えやすくなります。



○ 保護者対応の基本的姿勢

基本的姿勢としては、保護者に対して学校で起こった「問題」だけを伝えないということです。「お子さんに関して学校でこんな問題が起こったが、こんな対応をした結果、こういう状態になりました。」という「問題→対応→成果」のセットとして伝えます。面と向かって「こうしてください。」と保護者をお願いすると「自分が家庭でやっていないことを責められている。」という自己防衛が働いて受け入れられにくくなります。この情報を伝える続けることで、「私もそれを使ってみようかな。」と保護者自身で気づいて使ってくれる可能性を少しずつ上げていくことにもなります。

○ 保護者の要求への対応

保護者の中には、学校としてとても応えられないような要求を突きつけてくる方も少なくはありません。このような場合、「できません。」と拒絶すると、求めた結果が拒絶されただけでなく、自分の気持ちも全て全否定され、まったく理解されなかったと思ってしまうやすいのです。

ですので、学校は親の要求内容と要求したくなった気持ち、その行動をしっかり切り離して受け止めることが大切です。「そのようにわざわざ要求する行動までしてくださったことに感謝する」と伝え、しかし、「残念ながら、申し訳ないがその要求そのものには全部お応えすることはできない」、でも「こういう対応はしていく。」ので、「今後もそのお気持ちをいつまでも踏まえて、努力、工夫をしていく。」と伝えることが大切です。

参考文献「やさしくわかる！愛着障害」(ほんの森出版 米澤好史 2018)

* 次号では、移行期における幼児児童生徒の引き継ぎ(学校間連携)について考えてみます。